

Wood Letter

令和5年8月vol.41

Ψ Moku推し Ψ



撮影場所：人里～甲武林道

森林環境譲与税 ご担当者の皆様へ

平素より、東京の木 多摩産材をはじめ国産木材の利用推進についてご理解及びご協力をいただき誠にありがとうございます。

暦の上では、8/23～9/7頃は「処暑」。厳しい暑さは峠を越え、朝夕には涼しい風が吹き、心地よい虫の声が聞こえてくる...はず。でも現状は...? 国連のグテーレス事務総長は「地球温暖化の時代は終わり、“地球沸騰”の時代が到来した」と危機感を訴えました。暑さが体に堪える毎日、皆さん体調は大丈夫ですか? 残(酷)暑お見舞い申し上げます。

ということで今月も“Wood Letter Ψ Moku推し Ψ”vol.41をお届けいたします。ぜひともご参照いただき、貴団体内の関係する部署にも転送いただくなどご協力をお願い申し上げます。

: 森づくり推進担当一同:

(1) 「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会発足に係る協定締結

7月31日東京都と都内12区市町村は、森林環境譲与税を活用して多摩地域の森林整備を進めるための協定を締結いたしました。複数の自治体が連携して一体的に森林整備を行う取組は、全国初となります。今後は、本協定に基づき設立した「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会が連携・協力して事業に取り組みます。

1 協定の概要

参加自治体は、以下の項目について連携・協力して取り組みます。

- (1) 多摩の森の整備及び保全、カーボンオフセット（二酸化炭素吸収量の認証）
- (2) 多摩の森を活用した、林業作業、自然観察その他の体験活動
- (3) 多摩の森で産出される間伐材他木材の活用

2 協定参加自治体

特別区：千代田区、中央区、台東区、品川区、荒川区、葛飾区

市町村：八王子市、青梅市、あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町

東京都



協定締結の様子 7月31日(月) 都庁第一本庁舎6階ホール

後列(左から)：青木克徳葛飾区長、服部征夫台東区長、樋口高顕千代田区長、石森孝志八王子市長、浜中啓一青梅市長、吉本昂二檜原村長、師岡伸公奥多摩町長

前列(左から)：森澤恭子品川区長、山本泰人中央区長、小池百合子東京都知事、中嶋博幸あきる野市長、田村みさ子日の出町長

(2) 森林環境譲与税に関する広報活動の展開について

令和6年度からの森林環境税の課税開始を控え、ニュース報道やSNSなどの書き込みなどが増加し、今後ますます住民の皆様の関心が高まることが想定されます。そのため、森林環境譲与税の趣旨や効果を十分に理解いただくことが重要となっております。

各区市町村におかれましては①使途公表ホームページの工夫、②広報誌の活用、③**独自の広報資料の作成**、④**事業箇所や施設・製品等への表示**、⑤事業のプレスリリースなどにより、積極的な広報活動を展開いただきますようお願いいたします。

※ 林野庁作成の森林環境譲与税の広報取組事例集から抜粋

広報の取組例 ③独自の広報資料の作成（パンフレット、チラシ）

- ▶ 北海道稚内市では、森林環境税や森林の機能等について解説するチラシを作成し、市民植樹祭で配布。
- ▶ 茨城県東海村では、森林環境譲与税を活用したクロマツ林再生のプロジェクトのホームページや森林環境教育用パンフレットを作成し、その中で譲与税についても紹介。

【北海道 稚内市】

森林について紹介します

森林の果たす役割
私たちの身近に広がる森林には、次のようにたくさんの働きがあります。

- ～ 水資源確保 ～
森林は土壌の浸透を促すことで地下水を涵養し、河川に水を供給しています。また、森林は土壌の侵食を防ぎ、河川に土砂を供給し、洪水の被害を軽減します。
- ～ 気候変動緩和 ～
森林は二酸化炭素を吸収し、大気中の二酸化炭素濃度を低下させ、気候変動の緩和に貢献しています。
- ～ 防災機能 ～
森林は、台風や大雨などの災害時に土砂崩れや土壌流出を防ぎ、人命や財産の被害を軽減します。
- ～ 生物多様性保全機能 ～
森林は、多くの動植物の生息場所を提供し、生物多様性の保全に貢献しています。
- ～ 木材等の生産機能 ～
森林は、木材や紙などの資源を生産し、私たちの生活を支えています。
- ～ 地域環境保全機能 ～
森林は、美しい自然環境を保全し、地域住民の生活の質を向上させます。

森林環境税のこと
平成31年4月1日施行の「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に伴い、「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が創設されました。「森林環境税」は、令和6年度から、市民税と併せて1人1年あたり平均約1,000円程度を課税する予定です。その一方で「森林環境譲与税」となり、国から市町村に譲与され、森林整備及びその促進に関する費用に充てることとされています。

どうして森林環境税はできたの？
パリ協定の枠組みで定める日本の温室効果ガス排出削減目標の達成や気候変動等に対応するための森林整備等に必要となる財源を安定的に確保するためにできました。

【茨城県東海村】

村松講風「クロマツ林」リジエネプロジェクト

「村松講風」は、村松講風が中心となり、地域の若者やボランティアなどからなる「クロマツ林」リジエネプロジェクトを推進しています。このプロジェクトは、村松講風の伝統的な「クロマツ林」の再生と、地域の若者の就業機会の創出を目的としています。

プロジェクトの目的は、村松講風の伝統的な「クロマツ林」の再生と、地域の若者の就業機会の創出を目的としています。このプロジェクトは、村松講風の伝統的な「クロマツ林」の再生と、地域の若者の就業機会の創出を目的としています。

「クロマツ林」リジエネプロジェクト

「クロマツ林」リジエネプロジェクトは、村松講風の伝統的な「クロマツ林」の再生と、地域の若者の就業機会の創出を目的としています。このプロジェクトは、村松講風の伝統的な「クロマツ林」の再生と、地域の若者の就業機会の創出を目的としています。

※HPに掲載されているパンフレット

森林環境譲与税とは…
温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要となる地方財源の安定的な確保のためにつくられました。森林整備及びその促進に関する費用に用いられています。

(東海村HP)
https://www.vill.tokai.ibaraki.jp/sangyo_business/nogyo/6774.html

広報の取組例 ④事業箇所や施設・製品等への表示（森林整備関係）

- ▶ 群馬県前橋市や千葉県旭市、東京都東久留米市、静岡県菊川市では、森林整備の事業実施箇所や施設概要に加え、森林環境譲与税を活用している旨の説明を表示。

【群馬県 前橋市】

令和2年度 前橋市森林環境整備事業

施工主体：前橋市
施工者：寺城商工組合
事業内容：植栽(杉・松・ヒノキ)・獣害防止
植栽面積：1.43ha

森林環境譲与税活用事業
～松くい虫被害林の再生～

松くい虫被害林の再生事業(令和2年度)における例

【千葉県 旭市】

保安林は、高潮・海岸からの飛砂・津波などの災害を防ぐため、国・県が指定した森林です。

これらの機能を維持するため、クロマツの植栽を行いました。

令和5年2月 旭市
川向法子ども会・仁玉岡子ども会

保安林でのクロマツ植栽事業(令和4年度)における例

【東京都 東久留米市】

森林環境譲与税を活用した『向山緑地若返り事業』について

東久留米市では、国から譲与される森林環境譲与税を活用し、令和4年度から令和5年度にかけて、向山緑地の若返り事業を実施しています。この事業は、向山緑地の若返りや、地域の若者の就業機会の創出を目的としています。

雑木林の若返り事業(令和元～5年度)における例

【静岡県 菊川市】

この森林は「森林環境譲与税」を活用し、施設を安全に確保しました。

重要インフラ施設の保全に向けたモデル林整備事業(令和3年度)における例

重要インフラ施設の保全に向けたモデル林整備事業(令和3年度)における例

(3) 多摩産材利用促進プロジェクト 令和4年度事例

多摩産材と触れ合う場を創出し、更なる利用拡大を図るため区市町村によるモデル的な公共施設整備に対して支援するこの事業は、令和4年度は14区市町村22事業に対して実施いたしました。(令和5年度は13区市町村23事業の予定)今回は、品川区の事例をご紹介します。

品川区

公園遊具の整備



(4) 森林環境譲与税に関する広報・情報提供

「森にある暮らしを守る！森林環境税」が、令和5年7月23日に政府広報ラジオ番組である「青木源太・足立梨花 Sunday Collection」(TOKYO FMをキー局にJAPAN FM Networkにおいて放送)で放送されました。

森林整備の重要性と森林環境譲与税を活用した取組を紹介し、放送内容は政府広報オンラインのホームページ内で1年間配信されています。(配信終了予定日：令和6年7月22日)

掲載はこちら(政府広報オンラインホームページへのリンク)
<https://www.gov-online.go.jp/pr/media/radio/sc/text/20230723.html>

ストリーミング(音声で聞く)ことができます。(17分27秒)
また、すべて書き起こされていますので、文字で読むこともできます。参考にされてはいかがでしょうか。

森のある暮らしを守る！ 森林環境税

青木源太・足立梨花
Sunday Collection

ゲスト 林野庁 森林利用課 森林環境譲与税長 青木 源太

(5) JAPAN ReWOODの様子

前月号でご案内しましたWOOD COLLECTION 2023「JAPAN ReWOOD」の様子をご紹介します。「自然と人をつなぐサステナブルな楽器づくり」を目的に生まれた『森をつくる太鼓』（東京のスギを使った桶太鼓）を使用したスペシャルライブで幕を開けたJAPAN ReWOOD。従来の展示会では、素材としての木材を加工・使用する企業等をPR対象としたBtoB（Business to Business）が主でしたが、本展示会ではBtoC（Business to Consumer）の様相が強く、インテリア商品、家具、生活雑貨、木育雑貨、キッチン用品などが所せましと並んでおり、物品販売も行われていました。また、木製遊具や楽器などを自由に触れることができるため、たくさんの子供たちが大騒ぎで楽しんで、それを見守る保護者の笑顔があふれる会場となっていました。木育関係者の方にはぜひご覧いただきたい展示会でした。3日間で6,000人を超えるご来場をいただきました。今回来場できなかった皆様は、ぜひ次回ご来場ください。



触れるエリアで木製のおもちゃに夢中になる親子



聞くエリアで子供たちが鳴らす楽器の音が会場に響き渡る



キッズスペースにも、もちろん木製遊具



国産木材の魅力発信拠点MOCTIONも出展



「とうきょうの木」のブース



世界中の木にまつわる絵本



ステージではセミナーも

(6) 林野庁情報誌「林野-RINYA-」令和5年8月号

以前にもご紹介しました林野庁発刊の情報誌「林野-RINYA-」の8月号では、令和6年度から森林環境税の課税が開始されること、納税者の皆様に新たな税の負担についてご理解をいただくためには、この森林環境譲与税による取組の成果・効果を分かりやすく伝えていくこと（広報活動）が極めて重要となっていることなどを記載しています。記事の中には、豊島区が、森林環境譲与税を活用して整備を行っている森林「としまの森・みのわ」の紹介動画を作成している事例も紹介されています。

掲載の林野庁HP：<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/kouhousitu/jouhoushi/0508.html>

冊子の当該ページ：<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/kouhousitu/jouhoushi/attach/pdf/0508-3.pdf>



(7) MOCTION 企画展示

木材の大消費地である東京でのさらなる木材利用の拡大に向け、国産木材の魅力を発信する拠点「MOCTION（モクシオン）」。一定期間ごとに、全国各地の木材製品の展示が行われています。

8月3日～8月15日 木育企画



9つの自治体から集められた木のおもちゃ。どれも触れば思わず微笑んでしまうものばかり。取材前日に開催されたワークショップは、チビッ子で大盛況だったとか。子供は良いものに敏感！

8月17日～8月29日 広島県



クッション布地にヒノキの枝葉を鉄媒染した草木染めソファの、落ち着きと渋さに心が穏やかになる。展示の一角を占める木育おもちゃは、どれも丁寧に研磨されずすべ。やさしさのかたまり。

8/31～9/12は群馬県、9/14～9/26は青森県の企画展示となります。ご来場をお待ちしています！

ちょこっとコラム（ご存知でしたか？こんなこと）

木をつかう！（動画で見よう）

東京都森林事務所のホームページには、山から切り出された原木が、角材や板材などの木材になるまでの過程の動画が掲載されています。木が大きく育ち利用できるようになると、木を伐って山から運び出し、利用しやすい長さに玉切りし、索道（ケーブル）などを使って道路まで運び出し、トラックで原木市場へ。そこで製材業者に売られ、製材工場でいろいろな角材や板材に加工し、出荷されます。3本合計5分ほどの動画です。<https://forestry-office.metro.tokyo.lg.jp/study/study5/index.html> ぜひご覧ください。

「WOOD LETTER Moku推し（ウッドレター モクオシ）令和5年8月vol.41」

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一庁舎21階中央
東京都産業労働局農林水産部森林課 森づくり推進担当
Tel.03(5320)4897(直通) 担当:荒川、徳田、本多、中田

森林環境譲与税はもとより、多摩産材の利用等東京の森林・林業に関することにつきましてもお気軽にお問合せください。